

国民の世論と運動で、「社会保障・税一体改革」をやめさせ、社会保障拡充への転換を！

ほっかいどうの社会保障

2016年3月11日 北海道社会保障推進協議会 Tel:011-758-2648 FAX:758-4666

生活と労働も大変 所持金 56 円の親子も 相談会

反貧困ネット北海道が、3月3日「労働と生活の総合相談会」を札幌駅前地下歩行空間で行い、29名から法律、生活、労働など32件の相談が寄せられました。

生活相談では、前日に生活保護を申請した40代の女性（高校生と二人暮らし）が、今後の生活について相談に訪れました。女性は失業中で、所持金が56円しかなくなり、公共料金を滞納、家賃も1年以上滞納しているなど、生活困窮の実態を相談。

地方都市で、スナック経営と年金月5万円で生活している70代の母親について、「廃業して生活保護を利用したいが負債もあり申請ができるのか」と、娘さんから相談。生活保護利用者からは住宅扶助の引き下げで大家から立ち退き要請や就労指導の仕方など相談がありました。

労働相談では、進学塾で働く息子（35歳）の労働実態を心配する母親から相談がありました。朝6時に家を出て、帰りは夜11時で休みなく働いている。ストレスで胃潰瘍になっても本人は「辞めたら再就職はむずかしい」と話している。相談員は一人でも入れる労働組合を紹介しました。

今回、ブラックバイトの相談コーナーを設けました。札幌でアルバイトをして生活しようとしている若い女性から、ブラック企業への対応について質問が寄せられました。



4月19日 SOSなんでも電話相談会

☎ 0800-080-0058

無料です

要求実現には、問題を発見し可視化することから **社会保障続講座**



2月27日、社会保障マスター養成講座・第2講座が行われ、「北海道の雇用と研究・運動の課題」と題して、北海学園大学経済学部の川村雅則教授が講演しました。二つの講座を受講した方には「社会保障マスター認定証」が渡されました。

札幌市で働く15歳～34歳の男性の労働時間は、政府統計で4人に1人が週60時間、1月の時間外労働が過労死基準の80時間を越えているなど、労働者の深刻な実態を紹介しました。問題を解決するには、事実に基づいて政策や運動を築いていく姿勢が大切で、問題を発見し可視化することや情報発信の重要性を強調しました。

アベノミクスと道内の雇用状況にも触れ、売上高が増加している企業は3割程度にすぎず、主な経済指標がマイナスになっていると統計資料を示しました。一方、有効求人倍率は、0.9まで回復しているが、その要因に労働力不足があり、そのために休日設ける居酒屋もあると紹介しました。労働力不足は、自動的に労働条件の改善につながらないため、労働組合の重要性も強調しました。実際、北海道の非正規労働者比率は40.6%で、女性は59.8%と増えています。

2015年にまとめた学生アルバイト調査では、「ケーキなど販売ノルマが達成できなかったとき、買い取りさせられた」「レジの金額が合わないと弁償させられた」など、理不尽な対応が強いられたことが紹介されました。アルバイトの経験が、卒業後もそんなものかと誤解に繋がるので、学生の時に労働法や労働組合の学習が必要と訴えました。

今年度社会人となった参加者は、「有効求人倍率が改善されてきたが正規雇用は半分であることや労働契約法により無期契約へ転換できるルールがあることなど知らないことばかりでした。今ある問題を可視化し、どう声を上げていくべきか考えなければならぬと思いました」と感想を述べました。

有期労働契約を「無期」に転換できる 改正労働契約法を活用する大運動を

有期労働契約に対して、通算5年(2013年4月1日以降)を超えて反復更新された場合は、労働者の申込みによって無期労働契約に転換できるルールを今後活用する運動を提起しました。